

第2回 天草市特別職報酬等審議会 会議録

○日時 令和6年10月3日（木） 午後1時30分～午後3時30分

○場所 天草市役所本庁舎 2階 庁議室

○出席者 ・委員 8人

金子委員、中川委員、船場委員、野上委員、田中委員、吉田委員、
山下委員、林委員

・事務局 5人

草積総務部長、村上総務課長、奥山課長補佐、石田係長、小川参事

○欠席者 なし

1 議事

(1) 議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

- ① 配布資料について事務局から説明
- ② 質疑応答及び意見交換

(会長)

審議に入る前に第1回審議会の会議録をもとにポイントについて報告したい。

議会議員の報酬及び市長、副市長及び教育長の給料は、「据え置く」との意見は以下のとおり。

- ・天草市職員の削減により人件費を減少させたり、出張所業務を郵便局に委託し縮小している中に議員報酬を上げることはどうなのか。
- ・議員が実際にどのような活動をしているか不明である。
- ・県下14市の財政力指標値の比較において、財政力指数0.28は下位から2番目、実質公債費9.7%も下位から5番目である。この低い財政力で、議員報酬を上げるのか。
- ・市民に問う中で、議員報酬を上げるべきとの意見は一人もない。
- ・議員は、地域の代表であるが、天草市の10年後、50年後を語る議員はいるのか。
- ・議員報酬が低いとのことであれば、議員定数を思い切って削減すべきでは。議員定数を22名にすれば八代市の報酬金額と同程度となる。
- ・現状の議員定数のままであるなら議員報酬も据え置くべきでは。
- ・特別職の報酬等を県内で上げている市は少ない状況であり、市民の豊かさも変わっていない。
- ・市の自主財源を増額させるために議員は政策提言しているのか。現状やこれまでの実績から考えると議員報酬を引き上げるのはどうか。

議会議員の報酬及び市長、副市長及び教育長の給料を、「引き上げる」との意見は以下のとおり。

- ・議員や市長には、さらに天草を売り込んで発信をお願いしたい。そのためには給料も上げる必要がある。
- ・現在、最低賃金も上がってきており、企業も苦勞して上げてきているため、特別職の報酬等も上げていく必要がある。市が下げると民間も下げていくため、天草の経済が衰退していくのでは。天草全体の給料を上げていく必要があるのではないか。
- ・市長の給料や議員報酬を下げ、職員の給料だけを上げるわけにはいかない。市長の給料や議員報酬を上げ、職員の給料も上がり、さらに天草全体の企業の給料が上がることで天草の商店街も潤うのではないか。反対に下げること悪循環になるのではないか。

今回の審議会では、以上の点も考慮しながら審議をお願いしたい。

(事務局)

第1回審議会において議員の専業及び本会議等への出席日数について質問があったため、議会事務局へ確認した。

- ・議員の専業については、議会事務局においても正確に把握されていない。参考として令和4年3月の市議会議員選挙時の立候補の肩書で無職と記載されている議員は4名であった。
- ・令和5年の本会議や委員会の出席日数については、一番多い議員で92日出席しており、1人当たり平均は約63日であった。

(会長)

説明いただいた内容について、質問や意見はないか。

(委員)

立候補時に無職と記載された議員は、本当に無職なのか。公務員で退職された者は、退職金や年金があり、一般市民の無職とは違うのでは。

(事務局)

調査できていないため、詳細は不明である。実際にどの程度の収入を得ているのかまでは把握できていない状況である。

(委員)

【資料22】天草市の納税義務者1人あたりの総所得の推移であるが、他市との比較がないため難しい部分はある。そのため、第1回資料の【資料11】熊本県下14市の人口1人あたりの市町村民所得を参考にすることが適切であるのでは。

【資料11】を参考にすると納税義務者1人あたりの総所得も同様に県下14市では下位の方になると理解してよいか。

(事務局)

【資料11】熊本県下14市の人口1人あたりの市町村民所得では、県下14市のうち13番目である。

(委員)

上天草市は、【資料 2 1】熊本県下 1 4 市の人口 1 人あたりの家計所得の推移では、平成 1 8 年度は 1 3 番目であるが、平成 2 9 年度は 5 番目である。

しかし、【資料 1 1】熊本県下 1 4 市の人口 1 人あたりの市町村民所得では、平成 2 9 年度は 1 3 番目、令和 3 年度は 1 2 番目であり、矛盾があると感じている。

(委員)

- ・【資料 2 2】天草市の納税義務者 1 人あたりの総所得の推移において、令和 5 年度の総所得金額が 7 9 0 億円とあるが、最近の値上がりの影響によるものであると解釈している。納税義務者の所得が上がっているが、値上がりにより生活に余裕ができたかといえば別問題である。
- ・令和 5 年度の給与所得者の納税義務者 1 人あたりの総所得金額 2 8 1 万 8 0 0 0 円である。対して、議員報酬は年間で 5 5 3 万 6 0 0 0 円であり、所得は約 4 0 0 万円となる。報酬の他に政務活動費や費用弁償費も支給され、研修に係る旅費も支給される。令和 5 年の本会議や委員会の出席日数から月あたりの出席日数を算出すると 5 ～ 7 日となり、議員報酬月額は低いとは感じない。議員報酬とは別に兼業の議員であれば事業収入、専業の議員でも年金などの収入が加わると十分であると思うのだが。

(会長)

現段階での各委員の意見を確認したい。議員報酬の額及び市長、副市長及び教育長の給料について、引き上げ・据え置き・引き下げのどれが適当であるか。また、その理由について意見をお願いしたい。その後、改めて議論をしていきたい。

(委員)

私は、引き上げるべきであると思う。理由は、この 1 8 年間特別職の報酬等が据え置きされている現状がある。この 1 8 年間は失われた 3 0 年の長いデフレ期間の中にほぼ入っている。賃金や物価が上がらない中でバブル崩壊してからの約 3 0 年間。実際に 3 年前から物価は上昇し、国も物価上昇に伴う以上に賃金引き上げを図り、経済を好循環に向かうよう動き始めている。前回、令和元年度に本審議会が開催されているが、5 年前の状況であれば私も間違いなく据え置き派であったと思う。しかし、社会情勢がそれよりも大きく展開し始めている。その中で特別職の報酬等の考え方についても引き上げの流れの中にあると捉えるべきだと思う。現在のデフレからインフレに変化し物価が上昇している中で据え置くということは実質的な賃金の目減りになってくる。そのような中で特別職の報酬等を据え置くことはどうかと感じている。ある意味、特別職は名誉職でもある。市長や議員など名誉職だから報酬等は低くても良いという考え方は少し違うのではないかと感じている。

議員活動については、決して数字化できるものではないと思う。公平な評価として定量化・数値化できるところではないため、それぞれ個人の主観によるところが非常に大きいと思うが、それも大切な要素であるため、できるだけ客観性をもって判断していきたい。

市職員についても、人事院勧告で 3 0 年間のデフレ期間中に下がっているところもある。しかし、令和 6 年度の人事院勧告では、3 0 年ぶりとなる高水準でのベースア

ップとなり、国家公務員では官民格差1万1183円分が引き上げとなる。現在、大きく賃金が上がり経済の好循環を果たしていこうという中でマクロ的な視点を持っておかないと見誤る気がする。

官民ともに自由経済のシステムの中にあるというのは紛れもない事実であり、賃金が自然に上昇していくということは、自由経済の社会の中では理想的なものであると思う。

私の意見としては、未来志向に市長や議員など今後の活動をさらに尽力してもらい、今後の行政や政治に若者がもっと意欲的な参入を促す意味でも今回の答申では引き上げることが望ましいと思う。ただ、金額をどれだけ上げるのかが問題であると感じている。

(会長)

引き上げるということでご意見をいただいた。

(委員)

引き上げるか最低でも据え置きが望ましい。

(会長)

次の委員の意見をお願いしたい。

(委員)

今回は、引き上げるべきであると思う。確かに議員はボランティア的な政治という在り方としたときは、議員報酬を上げるべきかどうかは疑問に思う部分がある。市長、副市長及び教育長については、市職員の給与が上がり、休暇も多くはないわけで、休日も仕事をしている方であるため、上げるべきではないかと思う。

(会長)

市長、副市長及び教育長の給料については、引き上げるべきであり、議員報酬については、議員の在り方がはっきり分かるのであれば引き上げてもいい、最低でも据え置きという考えでよろしいか。

(委員)

はい。

(会長)

次の委員の意見をお願いしたい。

(委員)

私は、市民感情からすると引き上げるべきではない。先ほど意見があったが、上天草市は天草市より所得が上がっている状況であるが、議員報酬は据え置いた。

国税庁によると国民の平均年収は458万円。9月時点で天草市の平均年収は320万円以前から少し上がってきているが、そのような中で現段階においては特別職の報酬等を引き上げるべきではないと思う。日本の99.8%は中小企業であり、0.2%の大企業が平均年収をある程度押し上げている状況であり、中間値での平均年収はもっと低い状況であると思う。現在の天草市の中小企業の労働分配率から社員の給料を引き上げる余裕は非常に厳しい状況であり、多くの市民の意見を聞くと引き上げるべきという意見は非常に少ない。そのため、やはり引き上げるべきではないと

考える。

民生委員児童委員は、なり手もおらず担当する業務も非常に大変である。現在、天草市では4名の欠員が生じている。民生委員児童委員はボランティアで報酬はなし。年間の活動経費分として熊本県から6万2000円と天草市から7万2500円が支給されているのが現状である。今年度から2500円増額されたが、1日あたり約7円程度しか上がっていない。このように民生委員児童委員が市民のために一生懸命頑張っていることを想うと特別職の皆さんには申し訳ない気持ちだが、引き上げるべきではないというのが私の結論である。

(会長)

据え置くということによろしいか。

(委員)

はい。

(会長)

次の委員の意見をお願いしたい。

(委員)

私は、引き上げか据え置きかというならば据え置きである。現在、市職員も減少している中で様々な施策を行い財源の確保をしようとしている。市民の年金は、上がることはなく毎年引き下げられている。そのような中で物価上昇により生活は苦しくなる一方である。そのような市民感情が多い中で引き上げることはどうなのかと感じている。

今般、総理大臣が代わり地方創生に力をいれると言っているため、今後は地方にも財源が回ってくることを期待している。この財源を市長や議員がどのように捉えて、10年先、20年先の天草市の成長に向けて取り組むのか慎重に見守ったうえで私は報酬等を引き上げることを考えたいと思う。財源が確保できたら特別職の報酬等も引き上げる。議員の良い意見により天草市民レベルで納得できる状況になった場合に引き上げるべきではないかと感じている。

(会長)

据え置くということによろしいか。

(委員)

そうですね。

(会長)

次の委員の意見をお願いしたい。

(委員)

市長や教育長は、仕事でお見かけする機会もあり、本当に大変な仕事であると実感しているため、引き上げることができたらと思う。ただ、議員に関しては、仕事の内容が見えていないところがあるため、委員皆さんの意見を聞くとやはり据え置くべきなのではと感じている。

第1回審議会の後、熊日新聞で上天草市議会の特別委員会が議員定数16を14に削減し、議員報酬を3万円引き上げる改革案を提出したが、特別職報酬等審議会にお

いて据え置きが適当であると答申を出したとの内容であった。人口減少の加速に伴い、上天草市内の経済状況の停滞感は否めない、引き上げに対して市民の理解を得ることは難しいとの指摘であった。そのような中で天草市の場合も同じような状況であり、引き上げることに市民の理解を得るのは難しいのではないと思う。

(会長)

市長、副市長及び教育長の給料は、引き上げて、議員報酬は、据え置きという意見でよろしいか。

(委員)

はい。

(会長)

次の委員の意見をお願いしたい。

(委員)

私は、引き上げ率は別として引き上げた方がいいと思う。最低賃金も10月から上がる中で、早めに引き上げるべきである。議員報酬も引き上がらないとやる気もなくなるし、今後、議員に挑戦する人たちも意欲が湧いてこないのではないかと思う。

(会長)

引き上げるということよろしいか。

(委員)

はい。

(会長)

次の委員の意見をお願いしたい。

(委員)

先ほども意見があったが、失われた30年の長いデフレ期間の中で、現在、賃上げを国の方策として動いている。

市民を代表する議員の報酬が20年近く見直しもされていないため、見直す必要はあると思うが、市民の理解が得られるかどうかを考えた場合、議員報酬については、据え置きの方が妥当ではないかと思う。理由としては、天草市の現状として、県下14市で比較した場合、議員報酬は7番目であり、熊本市を除く平均と同程度であり均等が保たれている。総所得の推移をみると市民の生活に対する豊かさの向上感を考慮すると市民感情として理解が得られるか。また、議員を目指す中で議員報酬が目当てではないと思っている。そのため、議員報酬が生活給ではないと感じており、そのような部分を考慮すると現状では据え置きが妥当であると思う。しかし、今後は、他市の状況をみながら引き上げ見直しをしていく必要はあるのではないかと思う。

市長、副市長及び教育長については、現市長がやがて1期目の任期を迎えるが、市長としていろんな施策を打ち出して一生懸命取り組んでいるのではないかと評価している。例えば、企業誘致でIT・デジタル関係含めて恐らく20社以上の誘致実績がある。これから地域事業者とも連携し繋がっていくことでいろんな意味で期待ができるのではないかと思う。また、地域課題を解決しビジネスに繋げる天草未来創造スクールの立ち上げ、若手事業家や次世代を担う人材育成を図り、これまでの3期で36

名が卒業し、ビジネス事業に対する意欲向上に繋げていること。他にも福祉政策、子育て支援政策においても給付金が拡充されており、子育てしやすい天草のために小中学校の入学時や成人の際にも祝い金を支給し、保育料の無償化なども行っている。さらに高校生までの医療費の無償化など、独自の施策をやられており非常に頑張っていると思うので、引き上げを検討してはどうか。ただし、引き上げ幅については、議論する必要がある。例えば、市職員の40歳以上の給料額を参考にして、それ以下に抑えた方が検討するうえでは、必要ではないかと感じている。

(会長)

只今、7人の委員からご意見をいただいた。

市長、副市長及び教育長の給料については、5名の委員が引き上げ、2名の委員が据え置きというご意見であった。

また、議員報酬については、3名の委員が引き上げ、4名の委員が据え置きのご意見をいただいたところである。

これからが大変な議論になるが、引き上げるべきなのか、据え置くべきなのか。どちらにするべきか決定したうえで、引き上げる場合は、どの程度引き上げるのかを議論していきたいと思う。

(委員)

これまで、議員報酬と市長、副市長及び教育長の給料を別々に引き上げるということはあるのか。

(事務局)

これまででは、天草市が合併してから令和元年度に初めて本審議会を開催し、その際に据え置きの答申であった。ただ、議員報酬と市長、副市長及び教育長の給料どちらかを引き上げて、どちらかを据え置くということも可能ではある。

(会長)

熊本県下でもどちらも一緒に引き上げた市もあり、どちらかしか引き上げていない市もあるので、各々の考えでよろしいのか。

(事務局)

はい。

(委員)

ちょっと難しくなってきた。先ほど、議員報酬と市長、副市長及び教育長の給料は、ニュアンスが違うとの意見を出したが、どちらも引き上げる方向で動くのかはつきりと方針をまとめて議論をしないと意見がまとまらないのではないかと。

引き上げるのであれば、市職員の給料引き上げの部分を参考とするのか、平均年収として平均でどのくらい引き上げるのか考えた方がいいのではないかと。その認識はどちらで考えた方がいいのか。

(会長)

一緒に考えると難しいところもある。まずは、議員報酬について議論をお願いしたい。その後、市長、副市長及び教育長の給料について議論したい。

委員皆さんの統一した意見として引き上げるのか据え置くとするのか議論しながら

決めていきたい。引き上げるのであればどの程度引き上げるのかというのはその後で。意見が多い方に決めるということもあるかもしれないが、それではいけないと感じている。

(委員)

議員報酬を引き上げるとの意見は何人いたか。

(会長)

議員報酬は、3名である。市長、副市長及び教育長の給料については、5名である。

(委員)

第1回審議会でも尋ねたが本審議会の位置付けが今ひとつ分からないところがある。本来、特別職の報酬等に関する条例を提出しようとするときは、あらかじめ本審議会の意見を聴くものとされている。実際、上天草市も条例改正案を提出するという事で審議会の意見を聴いたのではないか。今回の天草市の場合は、特にそのようなことがない中、審議会で積極的に引き上げるといふことは違うのではないかと感じている。本審議会で答申を出して、その後には条例改正案を市長が提出する流れになると思うが、その条例と本審議会条例に矛盾があるのではないかと正直感じている。

(委員)

審議会に答申した内容で議会で委ねるといふことになるのか。

(会長)

最終的には議会で決定ということでは。

(事務局)

最終的には条例改正案を提出して、議会で判断ということになる。

(委員)

答申に沿った内容で条例改正案を提出するのか。

(事務局)

そうである。議会で条例改正案を提出して最終的に議会で決定することになる。

(委員)

議員は、議員報酬を引き上げることに對して自ら否決するということもあるのでは。

(委員)

例えば、市長、副市長及び教育長の給料だけを上げて、議員報酬は据え置きとなると議会で揉めることになるのでは。引き上げるのであれば引き上げる、据え置きなら据え置き。市長の給料は、引き上げてもいいのではと思うが、市長だけ上げるとなると揉めてしまうのでは。

(委員)

その部分は気になる。

(事務局)

市長、副市長及び教育長の給料と議員報酬は、別々の条例となっている。仮に市長、副市長及び教育長の給料を引き上げる場合は、その条例改正案を上程する。仮に

議員報酬は据え置くとのことであれば、条例改正案は上程しないということになる。

(委員)

議員報酬の方針だけでも決めることができれば進めやすいが。

(委員)

審議会としても答申の内容も決める必要がある。

(会長)

どのような理由で据え置きとするのか、そのようなことまで議論が必要である。前回（令和元年度）の審議会では、据え置きでまとまった状況である。今回の審議会の場合は、各委員の意見も違うため、さらに議論していく必要があると思う。

(委員)

前回（令和元年度）から物価は上昇している。令和元年度の状況であれば据え置きが適正であると思う。

(委員)

【資料9】議員定数及び議員報酬に関する報告書において、生活できる議員報酬にすべきとの意見もある。議員は就職であるのか、議員報酬は生活給であるのか、それは違うのではと思う。その程度の意識で議員になられたら市民は堪らない。議員の仕事の内容からすると現在の報酬で据え置き。市長など三役は常勤であるが、議員は常勤ではない。その部分を勘違いしているのではないかと感じている。その程度の熱意しかないのかと逆に疑ってしまう。本来であれば引き下げてもいいと思うが、据え置きとの考えである。

また、議員定数については、本審議会で権限はないが議員定数を削減すると市民の声が届かないとの意見があるが、そのために区長や民生委員もおり、そのような方々がいるため、市民の声は十分届いているではと思う。生活できる議員報酬にすべきとの意見があることがどうしても納得できない。

(会長)

これまでの議論の中でも議員定数を削減した際に見直してもいいのではとの意見もあった。また、議員報酬が引き上がると意欲も上がるのではとの意見もあったが。

(委員)

私は引き上げた方がいいと思う。議員がどのような仕事をしているのかもっと市民にアピールすべき。議会でもきちんとした質問を行い、議員の活動がみえるようにアピールしてもらおう。そこがみえないため、市民からの評価が低いと思う。

(委員)

9月議会において、議員の中でも市長に対して前向きな未来を考えた提案をする議員もいたが、具体的な政策や各常任委員会でも、例えば人口減少に対する意見を集約して政策提言などそのような動きがみえると面白いと思う。いろんな意見が出てどれを採用して実行に結び付けるかなどの未来志向の考えなど。人の足を引っ張るような説明を求めたり、何かを説明してほしいなどの問いかけばかりに聞こえてしまっている。

(委員)

私もそのように思う。一般質問する議員は同じような顔ぶれで似たような質問をして部長や市長が答弁する形式であるが、中には議会の場で聞く必要のないような質問もされている。議会の場で議員が勉強するのはどうなのかと感じており、もう少し発展的な質問はないのかなと思う。

市長は、良い政策を打ち出し、本当に頑張っていると思う。日曜日も頑張っておられ一生懸命されている。

議員は、成果が見受けられないため、例えば、34万8000円から2000円引き上げて35万円でも増額なのかと言いたい気持ちである。

(委員)

二元代表制であるため、議員は、将来の天草のためにもっと政策提言をやっていいはず。議員との意見交換会では、政策提言したことがあるのかとの質問に対して、あると回答したのは1名だけであった。他の議員はしていない。議員の役割は行政のチェック機能だけではないはず。そのための二元代表制であり、政策提言することで議員の仕事が市民にもみえてくると思う。残念ながら今の議会をみると全くみえていないということが現実ではないのかと思う。これは天草市のことだけではないと思うが。

(委員)

今後、物価上昇していく中で賃金が上がらないということは、実は目減りで減額である。この時代の中でやはり適正な増額ということは必要であると思う。引き上げるのであれば、議員は何パーセント、三役は何パーセントと選択肢があればいいのではと思う。

社会情勢が変化していく時代に突入したと思うため、前回（令和元年度）の本審議会では4年に1回の頻度で審議会を開催していくと付帯意見があっているが、これを2年に1回の頻度で開催するなど臨機応変に対応していくことが必要であると思う。

(委員)

私もそのように思う。本審議会を4年に1回定期的に開催するとあるが、現在、世の中がデフレ脱却で稼働期になってきているため、他の市町村の状況をみていきたいと思うのが事実である。長崎県諫早市では特別職の報酬等が停滞しているとのことで大幅に引き上げをしている。熊本県が全体的に低い状況にあるのでは。

(委員)

天草市だけが引き上げされていない状況ではない。

(会長)

議員報酬についての議論が行き詰まった状況のため、一時中断したい。

市長、副市長及び教育長の給料については、先ほどのご意見では、5名の委員が引き上げ、2名の委員が据え置きということであったが、市長はほぼ毎日出勤しており夜遅くまで頑張っているところもある。そのような中で、引き上げるべきか据え置くべきか議論していただきたい。

(委員)

市長の休みは年間どのくらいあるのか。月に1日はある状況なのか。

(事務局)

ほとんど休みはない状況だと思う。

(委員)

市長の勤務体制を改善した方がいいのではないか。土日は休みもない状況である。完全な休日を設けるようにしないといけないと思うが。

(委員)

県下14市でも熊本市以外は上がっていないため、据え置きでいいと思う。

(会長)

他市の情報はないのか。上天草市は、議員報酬を据え置きするとのことであるが。

(事務局)

令和6年度の県下14市の特別職報酬等審議会の開催状況であるが、上天草市が開催されており、人吉市も今年度開催を予定している。熊本市と八代市は開催未定。その他の市は開催の予定はないことを確認している。

(委員)

令和5年度の状況はどうか。

(事務局)

第1回審議会資料の【資料15】平成18年以降の市長の給料の推移、【資料16】平成18年以降の議員報酬の推移を確認いただきたい。

(委員)

据え置きの期間中は本審議会も開催されていないのか。審議会を開催して据え置きということもあるのか。

(事務局)

そういう場合もある。令和5年度は、熊本市と八代市で本審議会が開催されており、2市とも引き上げている。八代市においては、令和3年度の減額前の水準に戻すというかたちで引き上げている。令和4年度においても熊本市では本審議会が開催されているが、据え置きとなっている。

(委員)

1年ごとに審議会を開催する市もあるということか。

(事務局)

毎年必ず開催されている市はないようだが、熊本市や八代市においては比較的多く開催されている状況である。

(委員)

熊本市は引き上げた額は3000円。私は、引き上げるのであれば5%程度と想像していたがそれほどでもない状況ではある。

(委員)

モチベーションを上げるために少しでも引き上げているのでは。

(委員)

熊本市は令和6年度に引き上げているが、平成18年度の金額に戻っただけである。

(委員)

【資料6】特別職の年間収入の状況に市長の一期あたりの退職手当の額が2088万円と記載がある。大きな金額が支給されている印象である。

(委員)

市長の退職金は一期ごとに2088万円あるのか。

(委員)

4年ごとにこの金額が支給されるのか。

(事務局)

一期4年任期であり任期ごとに退職金が支給される。次の4年間後も一期分として支給されることになる。

(委員)

副市長や議員にも支給されるのか。

(事務局)

市長、副市長及び教育長については、任期ごとに退職金が支給されることになる。

(委員)

市長の退職金が一期ごとに2088万円。大きい金額である。年換算にすると500万円であり、年収は約1900万円程度となる。

(会長)

結論的な意見も出てきているが。

(委員)

このまま決定ができなければ延期することもひとつである。社会情勢の状況をみるために本審議会を2年に1回は開催することにまとめることができればいいが。今後の社会情勢がどうなるか分からない。

(委員)

本審議会として答申するためには結論を出さないといけない。

(委員)

今回、据え置くとの答申を出すのであれば次回の本審議会は社会情勢を鑑みて、短い期間で開催することも必要である。引き上げるのであれば、議員報酬も市長、副市長及び教育長も一律に少し引き上げる方がいいのかもしれない。

(委員)

議員報酬の変動がないのは天草市ぐらいでは。他は引き上げたり、引き下げたりしているのでは。

(委員)

引き下げるということは難しいのでは。

(委員)

引き下げているのは議員定数では。

(委員)

先ほどの意見は議員定数が引き下げられているということである。

(委員)

議員報酬は同額であるが、議員定数が変動している状況である。

(委員)

熊本市も過去に議員報酬が3回引き下げられている。

(委員)

議員定数が削減されると報酬は引き上がるのは当然である。

(委員)

議員定数については本審議会では決定することはできない。議員が決めることである。

(委員)

来年が市長選挙、再来年が市議会議員選挙である。

(会長)

考え方として今回引き上げるのか。据え置きであれば本審議会の開催頻度を2年に1回にして改めて審議する方法もある。来年2月には市長選挙もあるため、引き上げるのであれば今のタイミングであると思うが。

(委員)

三役は引き上げるという方向性であるか。

(会長)

現段階では5名の委員が引き上げの意見である。

(委員)

仮に三役は引き上げて、議員報酬は据え置きとした場合、心配するのは不協和である。その点がどうなのかと思う。

(委員)

それは確かにある。

(委員)

県下14市では、熊本市と八代市以外は市長の給料は上がっていない。仮に議員報酬を据え置きとした場合、市長など三役の給料だけ引き上げるとの答申を出したときにどうして三役だけなのかという意見が出る。そのため、議員報酬を据え置きするのであれば、三役も据え置きとすることが現時点では相応しい。本審議会としての説明がつかない。

(委員)

そうである。説明がつかないことになる。三役を引き上げるのであれば、議員報酬も引き上げるということが必要では。

(委員)

引き上げる幅を抑えて2年後に再度、本審議会を開催する。日本銀行の総裁が発言したとおりこれからの物価変動が起きてくる状況をみたいと思う。

(委員)

議員活動について市民にみえるように努力をしてもらい、改めて審議する。

(委員)

それが一番の理想ではある。

(委員)

本審議会では単純に引き上げる、引き下げるだけの結論だけではなく、なぜ引き上げるのか、なぜ引き下げるのか、なぜ据え置くのかということを決める必要がある。

(委員)

それなりの理由をつける必要がある。

(委員)

本審議会について、4年に1回や2年に1回開催するということは決まっていないのか。

(事務局)

決まってはいない。前回（令和元年度）の本審議会において4年に1回は開催されるのが適当との意見をいただき決まったことである。今回の審議会において2年に1回の開催が適当であるとの意見で決めていただければ、今後は2年に1回は開催していくこととなる。

(委員)

なぜ今回引き上げたのか、なぜ2年後に再度見直すのか、その理由を理解してもらえるといいということか。

(委員)

今年の国家公務員に対する人事院の勧告率は。

(委員)

2. 76%である。今年の人事院勧告で公務員の初任給が大幅に引き上げられる。大卒の初任給で22万円。これだけ公務員が上がれば民間企業はついていくのが大変である。

(委員)

やがて最低賃金も1000円に上がっていくのでは。

(委員)

熊本県で952円である。

(委員)

すぐに1000円程度に上がるという話もある。

(委員)

民間企業で人事院勧告のように引き上げるのは大変である。

(委員)

最低賃金が上がっている中で最低賃金に満たない中小企業や零細企業は18%もある。しかし、最低賃金が引き上がる10月から18%の企業は引き上げをして追いつかざるを得ない状況である。

(委員)

追いつかない状況であるため非正規社員であるパートやアルバイトが増える。最低賃金で1週間数日のパートで安価で雇用するとかあるのでは。

(委員)

最低賃金以上で雇用する必要があるのでそのようなことはない。

(委員)

派遣社員や契約社員は増えていく。

(委員)

そのような働き方になってしまうことで一般市民は余計に苦しくなる。正社員であれば良いが。

(委員)

T S M Cの影響で賃金が時給3000円と急激に上がっている。この影響で零細企業は人材の確保ができなくなり廃業していく。

(委員)

人材が流出しないようにするには防衛的に賃上げせざるを得ない状況である。

(委員)

そのうち天草からも人材が流出していくはず。

(委員)

そこが心配である。実際に高卒では熊本市内に結構な人数が流出している。

(委員)

水俣市や八代市の企業でもT S M C関連へ人材が流出している話である。

(委員)

そのように熊本市やT S M C関連の給料が高いからと企業から流出し、その企業が人手不足となり悪循環となる。天草からも流出して悪循環になっているのかもしれない。

(委員)

そうである。それが一番怖い。

(委員)

外国人労働者も増加している。

(委員)

給料が上げるということは難しい話である。

(会長)

このままでは平行線であるため、第3回の審議会において決定をさせていただきたい。本来であれば今回の審議会の方針だけでも決めたかったが、委員皆さんの意見をまとめることができなく申し訳ない。

(委員)

令和6年度からの熊本市長の給料が3000円の増額である。なぜ引き上げるのかその理由が大事であると思う。

(委員)

3000円増額の根拠はどこにあるのか。

(委員)

3000円引き上げるのは何故と思う。据え置きの方が財政的にもひっ迫されない。

(委員)

せめて3%とかになるのでは。

(委員)

消費者物価指数を鑑みて引き上げるということで理解いただき、更に2年後に見直すということはどうか。

(委員)

天草の零細企業は、今の賃金上昇に追いつくことはできない。物価が上昇する中で一般市民の懐はさらに厳しくなっていくばかりである。そのような中、例え3000円の引き上げであっても説明はできない。

(委員)

天草市職員の40歳標準職員は今年度の人事院勧告で1.3%引き上がることになる。そのぐらいの引き上げでもいいのではと感じている。

(委員)

特別職と職員は別に考えないといけないのでは。職員の給料が上がったから特別職も上げるということはどうなのか。

(委員)

恐らく来年の春闘でもある程度の引き上げはあるはず。大企業では7%は引き上げるとの話もある。そうすると地域の中小企業に対しても引き上げが求められるという気がする。

(委員)

田舎は企業が少なくならないように引き留めるため、賃金を引き上げるしかない状況である。

(会長)

平行線であるため、次回第3回の審議会で決定することよろしいか。

(事務局)

はい。あとは追加の資料の用意が必要あれば意見をお願いしたいが。

(会長)

これだけの資料で大丈夫である。本日の審議はこれで終了する。

(事務局)

本日の会議録は事務局で整理をした後、後日送付する。次回の審議会は10月22日火曜日を予定しているがいかがか。特に意見がなければ10月22日開催で進めさせていただきます。